

去ル十一月二十七日の争議打テ切リ直後発生、自動車渋谷営業所ニ於ケル時停止ニ因リテ電氣局ハ一月三十一日其ノ關係者ノ五分ヲ発表ヒルカ状況次ノ通り

(1) 処分状況

自動車運転手 荒木直政 (渋谷) 降級  
" 鈴木晃雄 (〃) 全  
" 岡田牙彦 (〃) 全  
" 佐藤政人 (目黒) 減級 (日給十分、二十日内)  
自動車車掌 中田守良子 (渋谷) 全  
" 柴田コト (〃) 全  
" 松本キミ (〃) 全  
自動車運転手 関川善雄 (〃) 譴責

(2) 右処分ニ對スル支部員ノ動靜

自動車渋谷支部ニ在リテハ右処分ニ關シテ態度ヲ決定スルベク二月五日午後七時ヨリ会九時迄ノ間渋谷區田毎町支部俱樂部ニ於テ役員會ヲ開催 支部長 渋谷徳三郎ハ支部ハ如何ナル態度ヲ採ルベキト諮リタルニ「本問題ハ既ニ決定發表ノモノニ付今如何ナル運動ヲ爲スモ輕或等ハ豫想出来ザルモ當局ノ發表セル儘ヲ承認スル時ハ將來ニ惡影響ヲ及ボス虞アルニ付將來ノタメ一應何等カノ方法ヲ以テ行動ヲ爲スベキデアラシトノ意見ト」今因ノ問題ハ本質的ニ稍々惡傾向ノモノニ付右処分モ亦止ムヲ得ザルモノト認メラル 依ツテ將來ハ將來トシテ更ニ其究スルコト、シ今因ハ之ヲ打テ切ルヲ良策トスレトノ意見ノニツニ分シ容易ニ決定セザリシタメ採決シタルニ出席役員十三名中 打テ切リ賛成ノモノ七名アリテ結局支